

平成17年度決算状況

まちの家計簿

17年度 歳出 41億4061万円

16年度 歳出 38億296万円



一般会計

平成17年度の南木曾町一般会計・特別会計の決算が、9月の定例議会において認定されました。一般会計の前年度からの繰越事業を加えた決算総額は歳入41億7570万円（前年度比6・7%増）、歳出41億4061万円（8・9%増）で差引き3509万円となりました。差引額から繰越事業に係る財源を除いた実質収支は3372万円となり、このうち1800万円を決算積立金として財政調整基金へ積み立てました。この結果、1572万円が18年度への繰越金となります。

一般会計の歳入については、もともと大きな比率を占める地方交付税は前年度より941万円の減額にとどまりましたが、財源不足を補てんする臨時財政対策債が4680万円の大幅な減額となっています。町税については、個人住民税の減等により1102万円の減額となっています。国県支出金については、三位一体改革に伴う補助金等の減額で、全体では4918万円の減となりました。

地方債では、臨時財政対策債の減額があったものの、CATV事業による過疎債の増で全体では1億6180万円の増額となりました。

歳出については、中学校改築・大規模改造事業のため教育費が4億8346万円と大きく伸びています。総務費についてはCATV負担金の増により2億2301万円の増額となりました。

平成17年度中の事業としては、教育費の南木曾中学校改築事業がもともと大きな事業となっており、土木費では町道坂の下川向線改良事

町税の内訳

税目	決算額
固定資産税	3億7323万円
町民税	1億4202万円
市町村たばこ税	1554万円
その他 入湯税	792万円
軽自動車税	887万円
合計	5億4758万円



中学校の改築工事が一番大きな事業でした



町道坂の下川向線が改良されました

17年度 歳入 41億7570万円

16年度 歳入
39億1350万円

使用料及び手数料等 2億2665万円(5.4%)
保育料や町施設使用料、証明手数料など

諸収入 1億871万円(2.6%)
貸付金の元利収入など

繰入金 1億9564万円(4.7%)
基金の取り崩しや特別会計からの収入

町税 5億4758万円(13.1%)
みなさんから納めていただいた町民税や固定資産税など

地方譲与税・交付金等 1億7909万円(4.3%)
税源移譲及び重課税・軽油税などを財源として地方に譲与されるお金

国県支出金 4億5016万円(10.8%)
特定の目的のために国や県から交付されたお金

町債 7億4580万円(17.9%)
町の借金のこと。大規模な事業を行うため、国などから借り入れたお金

地方交付税 17億2207万円(41.2%)
町が標準的な仕事をする際に、不足する財源を町の財政状況に応じて国から交付されたお金

自主財源

25.8%

依存財源

74.2%

使用料及び手数料等
1億6333万円
(4.2%)

諸収入
1億3258万円
(3.4%)

繰入金
1億6151万円
(4.1%)

町税
5億6169万円
(14.4%)

地方譲与税・交付金等
1億7793万円
(4.5%)

国県支出金
4億98万円
(10.2%)

町債
5億8400万円
(14.9%)

地方交付税
17億3148万円
(44.3%)

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	4億9991万円	4億6088万円
簡易水道事業特別会計	2億4948万円	2億4832万円
町営妻籠宿有料駐車場特別会計	5754万円	5572万円
宅地造成事業特別会計	1540万円	1467万円
老人保健特別会計	8億3318万円	8億2475万円
土地取得特別会計	544万円	544万円
下水道事業特別会計	8212万円	8160万円
農業集落排水事業特別会計	6647万円	6605万円
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	4320万円	4303万円
合計	18億5274万円	18億 46万円

特別会計

特別会計は、歳入の合計が18億5274万円、歳出の合計が18億46万円でした。
主な事業の内容として、簡易水道特別会計では田立地区簡易水道改良事業、浄化槽市町村整備推進事業特別会計では木曾川右岸地区の浄化槽設置事業を実施しています。

業・坪川橋架替事業、農林水産業費では林道細野山線舗装事業が主な事業となっております。